

平成24年第3回真室川町教育委員会
会 議 録

平成24年3月7日(水)午前9時より、真室川町中央公民館において、平成24年第3回真室川町教育委員会を開催した。

- 1.出席委員
- | | |
|-----|--------|
| 委員長 | 土田 稔 |
| 委員 | 遠田 且子 |
| 委員 | 沓澤 力 |
| 委員 | 佐藤 奈津紀 |
| 教育長 | 竹田 嘉里 |
- 2.事務局出席者
- | | |
|-------------------|-------|
| 教育課長 | 佐々木 明 |
| 課長補佐(総務管理・学校教育担当) | 佐藤 久和 |
| 課長補佐(生涯学習・スポーツ担当) | 小野 喜栄 |
- 3.会議案件
- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 前回会議録の承認について |
| 日程第2 | 教育長事務報告について |
| 日程第3 | 報 告 |
| 日程第4 | 議案第6号
教職員人事異動について |
| 日程第5 | 議案第7号
真室川町生涯学習推進計画の改定について |
| 日程第6 | 協 議
(1)中学校統合実施計画案について
(2)平成23年度卒業式の出席について
(3)閉校式典及び思い出を語る会について
(4)真室川あさひ小学校開校式について
(5)平成24年度入学式の出席について
(6)その他 |
| 日程第7 | その他 |
| 日程第8 | 閉 会 |

4.会議の経過

土田委員長 ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより「平成24年第3回真室川町教育委員会」を開催いたします。本日の案件は、「日程第1」から「日程第8」までとなっております。それでは日程第1「前回会議録の承認について」を議題とします。何かございますか。

教育課長 前回お詫び・お断り申し上げた第1回の会議録も含めて委員の皆様のもとへお送りしたところでございます。したがって、本日は「第1回会議録」及び「第2回会議録」について承認を頂ければと思います。

土田委員長 第1回・第2回の会議録について承認することによろしいですか。

一 同 はい。

土田委員長 異議無しということですので、日程第1の前回および前々回の会議録については承認されました。続いて日程第2の「教育長事務報告について」を議題とします。それでは、事務局よりお願いいたします。

佐藤補佐 資料に基づき、「総務管理・学校教育担当」の事務報告・予定について説明。

小野補佐 資料に基づき、「生涯学習・スポーツ担当」の事務報告・予定について説明。

土田委員長 そのほか、教育長から何かございますか。

教育長 ありません。

土田委員長 それでは、ただいまの教育長事務報告について何かございませんか。

一同 ありません。

土田委員長 それでは、「日程第2：教育長の事務報告について」を承認することにご異議ありませんか。

一同 はい。

土田委員長 異議無しということですので、「日程第2：教育長事務報告について」は承認されました。続いて、「日程第3：報告」を事務局よりお願いします。

教育課長 インフルエンザの発生状況や天井絵の調査等について報告。

土田委員長 ただいま5件の報告がありましたが、皆さんから何かございますか。無ければ日程第3「報告」については以上とします。

続いて日程第4「議案第6号 教職員人事異動について」を議題とします。教育長よりお願いいたします。

教育長 資料に基づき教職員の人事異動について説明。

土田委員長 ただいま説明ありましたが、皆さんから何かございますか。

一同 無し。

土田委員長 無いようですので、「教職員の人事異動について」を承認することで異議ありませんか。

一同 異議無し。

土田委員長 異議無しということですので、この件については承認されました。続いて「日程第5：議案第7号 真室川町生涯学習推進計画の改定について」を議題といたします。事務局からお願いいたします。

教育課長 資料に基づき生涯学習推進計画の改定について説明。

土田委員長 ただいま説明がありましたが、皆さんからご意見、ご質問等ございますか。

遠田委員 社会情勢の変化に伴う中間見直しということであるが、資料が平成17年度のものもあるので、昨年度あたりの資料がなかったのかなと感じました。この5年間で大分様子が変わったのではないかと思います。

教育課長 資料のベースが国勢調査です。産業別人口など更新されていないデータもあり、5年前のデータが国で公にしている最新データと捉えています。今後、様々な分野のデータが更新される見込みです。

土田委員長 現時点では最新のデータということですが、どうですか。

遠田委員 意見として、いろいろな事業が提案され、全体の方向性としてそうあってほしいと思いますが、人がいないと出来ない事が多々あると感

じます。

「町民1人1ボランティア」を推進しており、調査からも町民の意欲が伝わるが、実現するためにはコーディネーターの存在が必要不可欠であると感じます。先日、「社会福祉協議会」で話を伺ったが、現在登録しているボランティア団体に連絡することで精一杯だということでした。新たな取り組みのためには、人員の配置や仕事の調整などの配慮が必要だと思えます。

評価・指標についてですが、上向きにしなければならないと考えて設定したと推測するが、人口減少や少子高齢化の中で、この指標で良いのかと思う部分があります。現状維持で終わらずに、計画を実現するためのもうひとつ下の計画が必要なのではないかと思います。

生涯学習について説明がありましたが、説明についてはその通りと思うが、町民アンケートの結果を見ると「生涯学習」に対する認識に差があるようで、本当に実態なのか不思議な部分もあります。子どもをもつ親はPTA活動、高齢者は老人クラブでの活動などがアンケートに反映されているのか疑問に感じました。

土田委員長
教育課長

ただいま質問・意見がありましたので回答をお願いします。

人的サポート・コーディネーターについてはその通りと思えます。男女共同参画などは行政の窓口が一本化されていない部分があり、「NPO」は企画課、「観光ボランティア」は産業課、「福祉ボランティア」は社会福祉協議会、「高校生ボランティア」は教育課とまとまりのない形で動いているのが実態であります。まずは、行政が窓口を絞っていくことが必要であると思っています。教育課1課で実現できるものではないが、現在、社会福祉協議会で取りまとめている部分は担当の範疇の組織だけと認識しています。様々な分野のボランティア団体をネットワーク化していくことが必要だろうと考えています。

指標の実現に向けてという点ですが、人口減少の中ではあるがアンケートの結果を踏まえながら、「町の生涯学習・スポーツ」の実態を肌で感じながら、伸びる要素、盛んにしていく可能性があるかと判断し、この指標を設定させていただきました。なお、この指標は「町の総合計画(10カ年)」の前期5カ年計画で掲げた指標を採用しており、町の総合計画策定の段階で十分に議論をしました。アドバイザーの半田豊先生より指標を掲載すると窮屈にならないかという指摘もあったが、努力目標として捉えていくことで掲載させていただきました。

アンケート結果についてですが、「生涯学習」「生涯スポーツ」と銘打ってしまうと、遠慮してしまっていて実践していると回答できなかった町民が多かったように感じています。アンケートについては検討委員の皆さま、役場各課の策定委員より分析をいただき、実態と異なるのではないかと指摘を受けました。「生涯学習」「生涯スポーツ」を良く理解していない部分に課題があったものと感じています。現在発行している「教育だより」などで、生涯学習についての理解を深めるための広報活動を行っていかねばならないと思っています。

土田委員長
沓澤委員

ほかにご意見・ご質問等ございませんか。

実施する段階で、いろいろと検討を加える必要があると思えます。

事務を進める上で、難しい面も出てくるとは思います、目標を掲げたからにはそれなりの努力が求められると思います。

佐藤委員

実現を期待しますが難しい面が多くあると思います。

「町民1人1スポーツ」を実践していくにあたって、温泉卓球が盛んな町もあれば私の故郷のようにバドミントンが盛んな村もあります。老若男女を問わず、みんなが親しめるような特色作りが必要かと思えます。

もう一つ、廃校利活用という点ですが、既に幾つかの廃校があり、昨年の「山大フィールドワーク」で大滝小学校を拝見したが、町民が普段利用できる状態ではないということを感じました。廃校を活用していくためには、施設の大規模な清掃が必要であり、日頃からの手入れが不可欠であり、コストが掛かると推測されます。大変良い提案ではありますが、現実には厳しいのではないのでしょうか。

町民体育館での「あんよの会」の活動（遊びの広場）も参加者が少ないため、今年度で終了という状態で、施設があっても利用者がいないのでは、廃校を利活用していくのは難しいのではないかと思いますし、企画運営する側が大変だと感じます。

土田委員長

私の意見として、男女共同参画の分野については修正がなされていないが、仕事と家庭の調和を意味する「ワーク・ライフバランス」という言葉を取り入れていただきたいと思えます。

もう一つ、「生涯学習」というのは町内だけで完結するものではなく、町外での活動も含めてのものだと思います。広域的な連携を図りながら生涯学習を推進していくという配慮が必要ではないかと思えますし、限られた施設の中で実践していくことも重要と考えます。

ほかに何かあればお願いします。

遠田委員

統合後の廃校の利活用について、「子どもの遊び場にする」という提案には反対です。子どもの数が少ないから学校統合があったわけ、新しい環境に身を置く子どもたちが一緒に遊べる場を提供することの方が大切なのではないかと思えます。沢山の人が集まるような企画をして空き校舎を利用して実施するのは良いと思えますが、「地域の子どもの遊び場」としては成り立たないと考えます。

図書館についてですが、もっともっと活用していく姿勢があっているのではないのでしょうか。蔵書を増やすだけでなく、人の配置が必要だと思えます。県立図書館や市立図書館と連携しながら町民に読書を広めていくことも必要でしょう。

町内の自然保護・環境保全活動の中で、「巨木について」取り上げられていないので取り上げてほしいと思えます。「巨木のまち」というのは「梅の里」と並んでインパクトがあると感じます。

競技力の向上について、「選手に対する支援」が優秀な選手の育成のためには必要なのではないかと思います。

土田委員長

何件か意見がありましたので、対応をお願いしたいと思います。

教育課長

担当と話をしながら検討をさせていただきます。

なお、年度内の印刷・製本・配布と考えています。3月議会に今回の印刷費等の補正予算を提出予定ですので、可決の後、印刷を進めて

いきたいと思います。配布は4月にズレ込むかもしれません。

土田委員長 それでは、日程第5「議案第7号 真室川町生涯学習推進計画の改定について」承認することに異議ございませんか。

一 同 無し。

土田委員長 意見も含めての承認ということですので、事務局で対応をお願いいたします。日程第6の「協議」に入ります。

はじめに(1)「中学校統合実施計画案について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

教育課長 事前に意見交換会等の会議録4部を皆さまに配布しておりますが、一部未完成の部分もあり、「1月27日分」については、書記が作成中でございます。

基本方針の承認を受けて、両校PTAより要望があり、「北部小学校」「及位中学校」の保護者と意見交換の機会を設けさせていただきました。保護者の意見・要望を踏まえながら、先に示した「基本方針」を「実施計画書(案)」として皆さまにお配りしたところです。

資料に基づき統合実施計画書(案)について説明。

土田委員長 皆さんの方から何かご意見・ご質問ございませんか。

無ければ私から、真室川中学校については、改修せずに今の状態で使用するという考えでよろしいのですか。

教育課長 全て現在の状態のまま使用します。

真室川中学校も含めた統合準備委員会の組織の中で、より利便性・安全性を高める部分での要望が出てくれば、十分に検討の上、実現の努力を図る必要があると考えています。

遠田委員 負担軽減の部分なのですが、出来る限り「及位中学校の教職員を真室川中学校に異動させる」というのは全教職員が異動するわけではないが、そこまで必要なのかという疑問があります。学びやすい環境作りのために、「人事面でも配慮する」という程度の表現に留めた方が良いのではないかと思います。それから、「不利益を被る生徒」という表現も気になりました。具体的には統合中学校に通学する際に費用が、これまでより嵩む可能性のある生徒ということだと思いますが、どうでしょうか。

土田委員長 ただいま負担軽減についての2つの質問がありましたので、答弁をお願いします。

教育課長 具体的な表現が反って誤解を招くことのないようにしなければならぬと感じます。遠田委員が示した表現の方が適切であると思えました。「不利益を被る」という表現について、ほかに適切な表現があればご指導いただければと思います。スクールバスの運行などについて線引きをするためにも、表現の仕方が重要になってくると思います。

遠田委員 負担過重にならず、他地域の生徒との公平性が保てるようにという表現はどうでしょうか。「不利益」という表現よりは「負担が増す」などの表現が適切だと思います。

教育課長 この件については、町の遠距離通学費の規程と重なる部分があり、むしろ登下校対策の項目においてスクールバス通学の説明をすることで、わざわざ負担軽減の項目の中で掲載する必要はないような気もし

ます。改めて掲載することで誤解を招いたり、必要以上の期待をされても良くないので、この件については掲載しないことをお願いしたいと思います。

土田委員長 皆さんよろしいですか。

一 同 異議無し。

土田委員長 そのほかでみなさんより何かございますか。

遠田委員 統合準備委員会の件ですが、先ほどの「生涯学習基本構想」とも関連して、様々なことに参加し自己実現を図るのが、中高生の時期であるならば、今回の件（統合準備委員会）は、中学生にとって大人の世界に足を踏み入れる良い機会となると思いますし、今後の成長に良い影響を与えることも期待できるので、中学生にも関わりを持たせてはどうでしょうか。及中生の手紙の件もありますし、生徒の意向が反映されれば、生徒たち自身も、より良い統合へと向かっていってくれる気がしましたし、生徒たちの主体的な参加も必要だと思います。

土田委員長 これについては、どうですか。

教育課長 直接的な参加、間接的な参加を含めて統合準備委員会を設置するまでに及位中学校の校長の意見も聞きながら検討したいと思います。中学生についてはそれなりのものの考え方ができるものと思いますので、できる限り意見を尊重していくことが基本的には大切であると考えています。

土田委員長 直接的な参加や間接的な参加で、中学生の意見が反映される形を取ることについて、皆さんどうですか。

一 同 異議無し。

土田委員長 何らかの形で中学生の意見が反映されるよう、中学生の参加も含めて検討をお願いします。そのほかにも何かございますか。

一 同 無し。

土田委員長 無ければ、「真室川町立及位中学校統合実施計画書(案)について」は先ほどの意見を盛り込んだ形で承認することに異議ありませんか。

一 同 異議無し。

土田委員長 異議無しということですので、統合実施計画書(案)については先ほどの意見を盛り込んだうえで進めていくこととしたいと思います。続いて協議の(2)から(5)までを一括で説明をお願いします。

教育課長 前段に、先程の「統合実施計画書(案)」ですが、修正を加えた上で、北部小・及位中のPTA会長に案を示し、保護者を対象とした説明会が必要であるか判断を仰ぎたいと思います。必要であれば事務局で対応させていただきたいと考えています。3月下旬には実施計画についての説明と承認を得るための会議の場を設けたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(2)平成23年度卒業式の出席について

(3)閉校式典及び思い出を語る会について

(4)真室川あさひ小学校開校式について

(5)平成24年度入学式の出席について

これらの項目について、資料に基づき説明。

土田委員長 ただいまの説明について何かございませんか。

- 一 同 無し。
- 土田委員長 「閉校式」「開校式」の出席割当及び送迎体制については、この案のとおりお願いしたいと思います。
急遽変更の必要が生じた場合には事務局へ連絡をお願いします。
(6)「その他」について何かございますか。
- 教育課長 事務局からはありません。
- 土田委員長 無ければ「日程第6：協議」については以上とし、「日程第7：その他」に移ります。何かございますか。
- 教育長 学校からの要望等を説明。
- 教育課長 及位中学校の校長より「閉校式典」の日程について平成25年3月23日(土)ということで要望がありました。
今年の3校の式典と同じような日程であり、町内行事とのダブリもないことから、内諾したうえで年間行事に盛り込んでいくことでご了解ください。
- 土田委員長 私からお聞きしますが、「学習指導員」「学習支援員」「スクールバス運転手」「社会教育指導員」の応募状況についてお伺いします。
また、中学校武道必修化に向けての取り組みについて、安全対策及び事故対応について配慮をお願いしたいと思います。
- 小野補佐 「社会教育指導員」の応募は、現職の2名だけでした。
- 佐藤補佐 まだ募集を締め切っておりませんが、現時点で「学習指導員」「学習支援員」については、あわせて10名の応募です。
スクールバスの運転手兼業務員については、9名の応募です。
- 教育課長 武道必修化に伴う事故防止の指導について、通知が各学校宛てに入っているようです。講習会なども行政サイドでは計画されているようです。教育課としても安全対策・事故防止について指導してまいります。
- 土田委員長 真中のように部活動を担当する専門的な先生がいればよいが、経験のない先生が担当すると様々な問題が心配されます。専門的な先生がいてもひとりでは限界があると思うので、補助員という意味でも2人体制で指導できれば良いのではないかと思います。
そのほかございますか。
- 一 同 無し。
- 土田委員長 無いようですので、これを持ちまして「平成24年第3回真室川町教育委員会」を閉会します。
次回の日程ですが3月27日(火)の午後3時からということをお願いします。